

公募型見積合せの実施について

令和7年度に予定している物品について、公募型見積合せを実施しますので、参加を希望される方は、下記要領により申請書等を提出してください。

記

1 対象物品

- (1) 物品番号 2024651012
- (2) 物品名 食器・食缶洗浄機 (貴崎小学校)
- (3) 納入場所 貴崎小学校給食室
- (4) 物品概要 食器・食缶洗浄機 1台
- (5) 納期限 令和7年8月22日

2 見積合せ参加要件(参加者は、次のすべての要件に該当する者)

- (1) 明石市入札参加資格者名簿(物品・サービス)の物品の製造・売買の部に、契約の種類が機械器具で登録されており、かつ、業種区分が厨房用機械器具で登録されていること。
- (2) 下記の①から④のいずれかに該当すること。
 - ① 明石市内の本店で登録している者(市内業者)
 - ② 明石市内に支店・営業所等を有しており、同支店・営業所等において契約締結の代理人を置く登録を行っている者(準市内業者)
 - ③ 兵庫県内の本店で登録をしている者(県内本店業者)
 - ④ 兵庫県内に支店・営業所等を有しており、同支店・営業所等において契約締結の代理人を置く登録を行っている者(県内支店・営業所等登録業者)
- (3) 令和7・8年度の明石市入札参加資格者名簿(物品・サービス)の物品の製造・売買の部に、契約の種類が機械器具で、かつ、業種区分が厨房用機械器具で登録申請を行い、令和7年2月14日までの消印で申請書類が受理されていること。
また、令和7・8年度の明石市入札参加資格者名簿においても上記(2)①から④のいずれかに該当すること。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (5) 明石市契約規則第3条の規定に該当しないこと。
- (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
ただし、更生手続開始の決定又は再生計画認可の決定が参加申込期日以前になされている場合はこの限りでない。
- (7) 明石市の指名停止期間中でないこと。なお、公告日から見積合せの日までに指名停止措置を受けた場合は、参加資格を失うものとする。
- (8) 公告日において納期限が到来している明石市税を見積合せの日の前日までに完納していること。
- (9) 仕様書等の内容を熟知し、内容等を十分に理解した上で入札に参加できること。

3 仕様書についての質問及び回答

- (1) 仕様書に関して質問しようとする者は、下記期間内にファクシミリ(078-918-5153)により財務室契約担当へ設計図書等に関する質問書(公告文に添付の様式)を提出してください。
令和7年2月20日 から 令和7年3月5日 午後1時 まで
- (2) 質問に対する回答
令和7年3月7日 午後1時 から明石市ホームページ(入札コーナー)において公表します。

4 見積合せ参加申込み

- (1) 参加を希望する者は、次に掲げる書類を角2封筒等のA4サイズが折らずに入るものに封入し、封筒の表面に宛名ラベル(指定様式)を貼り付けて郵送してください。
 - ア 公募型見積合せ参加申請書(公告文に添付の様式)
 - イ 見積書(公告文に添付の様式)
- (2) 封筒の提出については、持参は認めません。必ず、下記により書留等(簡易書留も可)の郵便局が

配達し、明石市が受領した事実の証明が可能な方法にて郵送してください。

ア 令和7年3月7日 午後1時 に、明石市ホームページ（入札コーナー）に設計図書等に対する質問及び回答を掲載しますので、必ずこれを確認の後、郵送してください。

イ 提出期限は、令和7年3月14日（財務室契約担当必着）です。

- (3) 見積合せに参加を希望する者は、郵便物提出日中に、財務室契約担当へ公募型物品見積合せ参加確認書（公告文に添付の様式）をファクシミリ（078-918-5153）により提出してください。

5 見積合せの日時及び場所

- (1) 日 時 令和7年3月17日 午前9時30分（予定） ※見積合せの状況により前後します。
(2) 場 所 804会議室

6 入札保証金

免除

7 契約保証金

契約金額の10分の1以上を納付すること。ただし、明石市契約規則第25条に該当する場合は免除等する場合がある。

8 消費税の取扱い

見積金額は、契約希望金額の110分の100で記載してください。（税抜で記載）

契約締結に際しては、見積金額に10%を加算した額で契約を行います。

なお、1円未満の端数は、この金額において切り捨てます。

9 予定価格(税抜)

8,038,800 円

※予定価格を超える金額で入札を行った場合は、無効となります。

10 暴力団排除に関する誓約書の提出について（契約締結時の注意事項）

明石市が行う契約からの暴力団排除に関する要綱第5条第1項の規定により、契約予定者は令和7年4月1日までに、自らが暴力団等に該当しない旨等を記載した誓約書を提出していただきます。

契約締結期限までに当該誓約書が提出されていない場合には契約を締結しません。

この場合において、見積・契約等に要したすべての費用について、明石市に請求することはできず、見積合せ参加者の負担となりますのでご注意ください。

また、明石市入札参加者等指名停止基準別表第2第8項第9号アの規定により、指名停止措置（3ヵ月）を行います。

11 契約条項等を示す場所

明石市契約規則、明石市物品売買契約約款、応募案内、入札のしおり等については、財務室契約担当及び明石市ホームページ（入札コーナー）において閲覧することができます。

12 見積に関する条件

- (1) 見積書が所定の日時までに到着していること。
(2) 見積者が同一事項について2通以上した見積でないこと。
(3) 見積者の記名押印があり、見積内容が明確であること。
(4) 見積金額が明確であること及び見積金額が訂正されてないこと。
(5) 談合その他の不正行為によって行われたと認められる見積でないこと。

13 無効とする見積

- (1) 見積に参加する者としての必要な資格のない者の行った見積
(2) 虚偽の申請により資格を得た者の行った見積
(3) 見積に関する条件に違反した見積

14 資格審査及び落札決定について

- (1) 開札場所においては、一旦全件保留とし、参加要件について事後審査を行います。
(2) 資格審査については、最低価格入札者から順次行い、審査の結果、参加要件を満たしていることが確認できた時点で落札決定を行います。
(3) 入札結果は、明石市ホームページ（入札コーナー）にて掲載します。

15 年度開始前準備行為

本見積合せについては、令和7年度予算の成立を前提に行う年度開始前準備行為であり、本物品購入にお

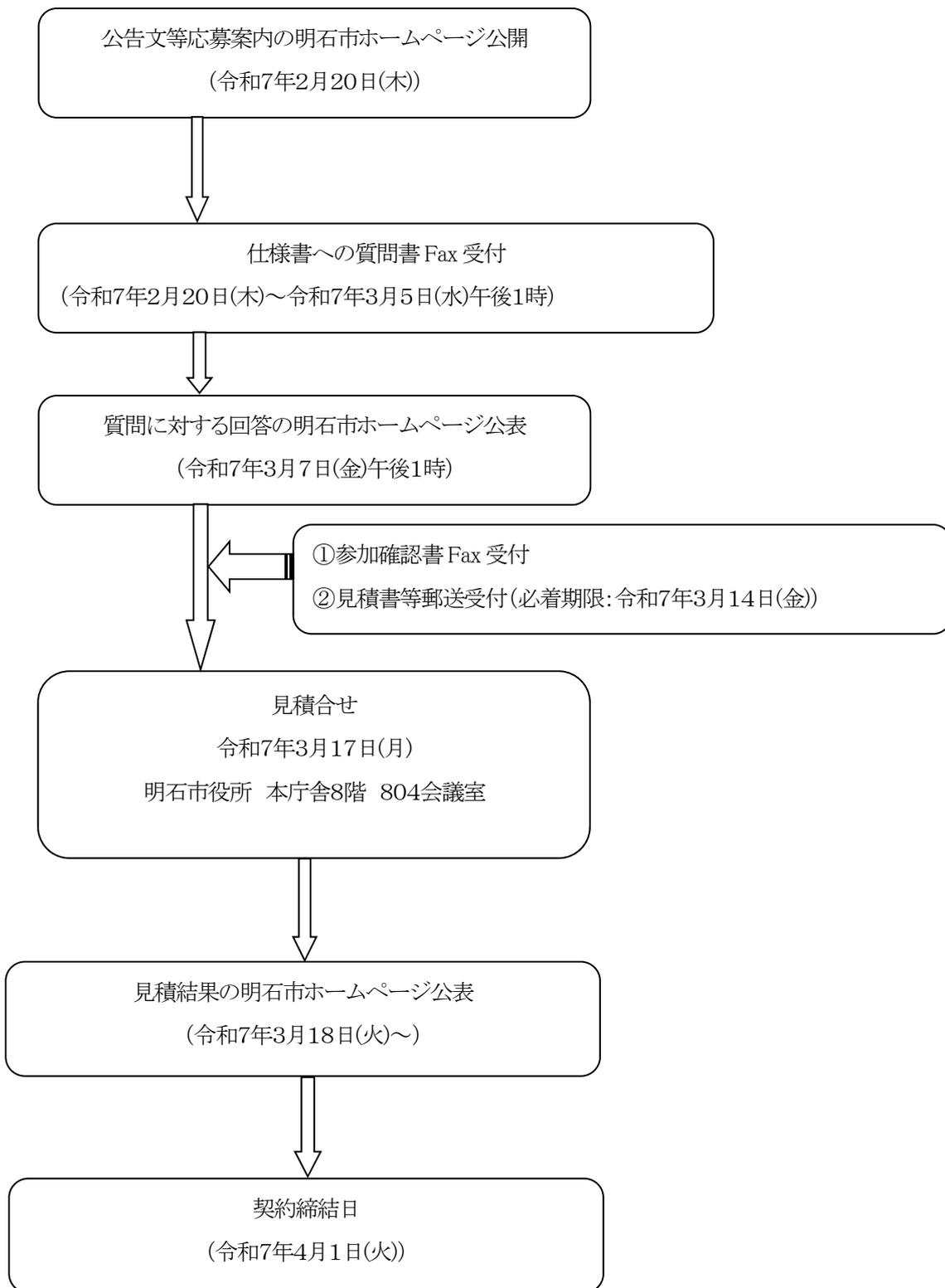
ける予算が成立した場合には、当該契約予定者と令和7年4月1日に契約を行うこととなります（ただし令和7年4月1日時点においても契約予定者が見積合せ参加要件のすべての項目を満たしている必要が見積合せの参加要件を一項目でも満たしていないこととなった場合は失格となります。この場合においては、次順位以下の見積合せ参加要件を全て満たす者と契約を行うこととなります。）。

なお、本物品購入における予算が成立しなかった場合には契約は行いません。この場合、本見積合せ等に要したすべての費用について明石市に請求することができず、本見積合せ参加者の負担となりますのでご注意ください。

16 その他

- (1) 明石市法令遵守の推進等に関する条例（平成22年条例第4号）に定める不当要求行為等を行った場合においては、明石市入札参加者等指名停止基準により措置されます。
- (2) この物品の見積に参加を希望する方は、事前に必ず明石市ホームページ（入札コーナー）掲載の業者登録一覧表で業者コード等を確認した上で、申し込んでください。
- (3) 提出書類等に不備がある場合は無効となるので、この物品の見積合せに参加を希望する方は、事前に必ず別紙の応募案内等を確認したうえで申し込んでください。
- (4) 見積合せ参加の際に提出を必要とする書類等において、虚偽の記載等の不正な行為が判明した場合には、明石市入札参加者等指名停止基準により措置されます。
- (5) 最低価格見積者であっても、資格審査において必ずしも契約予定者とならない場合があります。この場合において、見積合せ等に要したすべての費用について、明石市に請求することはできず、見積合せ参加者の負担となりますのでご注意ください。

公募型物品見積合せの事務の流れ



公募型物品見積合せの応募案内

【食器・食缶洗浄機（貴崎小学校）】

この応募案内は、財務室契約担当が実施する公募型物品見積合せの参加にあたり、必要な手続きや注意事項を記載していますので、応募の前に必ずお読みください。

1 関係法令等

地方自治法、同施行令、明石市契約規則等関係法令その他指示事項（以下「関係法令等」という。）を承知の上、参加してください。なお、明石市契約規則等は、明石市ホームページ「入札コーナー」において示すとともに、財務室契約担当においても閲覧することができます。

2 虚偽記載の禁止

公募型物品見積合せ（以下「公募型見積合せ」という。）に係る申込書類等に虚偽の記載をし、物品の契約の相手方として不適当と認められるときは、明石市入札参加者等指名停止基準（以下、「指名停止基準」という。）に基づき措置します。

3 本案件に関する質問

各案件の仕様書等に関する質問は、指定した期間内に指定様式を使用し、明石市財務室契約担当までファクシミリ（078-918-5153）により送付してください。

ファクシミリ送信後、電話（078-918-5012）にて必ず着信確認を行ってください。

当該質問に対する回答は、指定した期日に明石市ホームページ「入札コーナー」において公表いたします。

4 現場説明会

現場説明会は行いません。

5 予定価格の公表

公募型見積合せの予定価格については、公告文において公表します。

見積金額については、この予定価格を超えることがないようにご注意ください。なお、予定価格を超える金額を記載したときは無効となります。

6 参加申込の手続き

- (1) 公募型見積合せに参加を希望する者は、公募型物品見積合せ参加申請書、見積書に必要事項を記入し、記名捺印の上、封かんし、指定の期日までに下記により郵送してください。
- (2) 郵送方法は、必ず書留（簡易書留も可）により郵便局が配達し、明石市が受領した事実の証明が可能な方法によることとし、宛先は、財務室契約担当宛としてください。（指定の宛名ラベルを必ず貼付してください。）申込書類等の持参は認めません。なお、この場合の郵送料は、見積合せの結果にかかわらず見積合せ参加者の負担とします。
- (3) 使用する封筒は、宛名ラベル（指定様式）を貼り付けた角2封筒等のA4サイズが折らずに入るものによるものとします。（財務室契約担当で配布している専用封筒は絶対に使用しないでください。）
- (4) 提出した申込書類等は引き換え、書き換えもしくは撤回等することはできません。
- (5) 見積合せ参加希望者は、質問の有無にかかわらず、必ず質問に対する回答を明石市ホームページ「入札コーナー」で確認した後、申込書類等を郵送してください。
- (6) 封筒は、1件の見積りにつき1枚とします。

7 申込書類の作成要領

申込書類等の作成にあたっては、次の事項に注意し作成してください。

- (1) 申込書類等は、黒色のペンまたはボールペンで記入してください。なお、黒色で印刷された申請書類及び黒色のスタンプの押された申請書類も可とします。ただし、いわゆる「消せるボールペン」は使用しないでください。
- (2) 申込者及び見積者欄については、公募型物品見積合せ参加者の住所、商号または名称、当該事業所の代表者職・氏名（支店等で登録している場合には、必ずその支店長等の氏名を記名押印し、本社の代表取締役等の氏名を記載しないでください。）を記載し押印してください。
- (3) 見積書の日付は、見積合せの年月日「令和7年3月17日」を記載してください。
- (4) 記載事項を訂正するときは、誤字に2重線を引き、上部に正書し、訂正箇所を押印してください。ただし、金額の訂正は一切認めません。
- (5) 記載または押印漏れ、内容の不備等がある場合には、無効となるので十分にご注意ください。

8 郵送する前の最終確認

郵送する前に、次の事項を十分点検してください。

(1) 申込書類等の送付封筒

申込書類等の送付に使用する封筒には、別途指定の宛名ラベルを貼り付けてください。

- ① 見積者の住所、商号又は名称及び代表者職氏名
- ② 業者コード

(2) 公募型物品見積合せ参加申請書

- ① 日付（郵送日を記載すること）
- ② 申込者の住所、商号又は名称及び代表者職氏名（支店等で登録している場合には、必ずその支店長等の氏名で記名押印し、本社の代表取締役等の氏名を記載しないでください。）
- ③ 届出（業者登録時）使用印の押印
- ④ 業者コード

(3) 見積書

- ① 見積金額 ※¥マークを頭に記載してください。
- ② 日付（見積合せの日「令和7年3月17日」を記載すること）
- ③ 見積者の住所、商号又は名称及び代表者職氏名（支店等で登録している場合には、必ずその支店長等の氏名で記名押印し、本社の代表取締役等の氏名を記載しないでください。）
- ④ 届出（業者登録時）使用印の押印

9 参加申込の無効

次の各号のいずれかに該当するものは無効の申込とします。

- (1) 持参、宅急便等で明石市財務室契約担当に送付されたもの。
- (2) 申込書類等の送付封筒に宛名ラベル（指定様式）を貼り付けていないもの。
- (3) 書留等郵便局が配達し、明石市が受領した事実の証明が可能な方法以外の方法で郵送されたもの
- (4) 宛名ラベルの記載内容に誤り又は漏れがあり、意思表示が不明瞭であるもの。
- (5) 公募型見積合せ公告文で指定する必着日（令和7年3月14日（金））の翌日以降に明石市財務室契約担当に到着したもの。
- (6) 1枚の封筒の中に、複数の見積合せの申込書類等を同封したもの

10 見積の無効

次の各号のいずれかに該当する見積は、無効となります。

- (1) 公募型物品見積合せ参加申請書及び見積書の提出がない見積。

- (2) 同一の見積について、2以上の申込書類等を提出したもの。
- (3) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭であるもの又はこれを訂正して押印のない見積。
- (4) 見積者の記名・押印のない見積。
- (5) 見積金額を訂正した見積。
- (6) 談合その他の不正行為によって行われたと認められる見積。
- (7) 見積合せ参加資格審査の結果、見積合せ参加資格のない者のした見積。
- (8) 虚偽の申請により、資格を得たもののした見積。
- (9) その他必要書類等の提出を要する旨を定めたものについて、申込書類等にそれが添付されていない見積。
- (10) 予定価格を超える金額でした見積。
- (11) 見積合せに関する条件に違反した見積。

1 1 見積合せについて

- (1) 公募型物品見積合せ参加申請書を提出した者又は当該者から委任を受けた者（委任状の提出要）、本見積合せの事務に関係のない職員でなければ立会人となることができません。ただし、見積合せを傍聴することはできます。
- (2) 見積合せの場所への入室を希望する者は、担当職員の指示に従わなければなりません。
- (3) 見積合せの場所においては、携帯電話等の通信連絡機器は電源を切るか、マナーモードとし、見積合せの場所での通話や私語は禁止します。

1 2 見積合せの停止、中止および取消し

緊急等やむを得ない理由等により、見積合せを執行することができないと認められる場合は、見積合せを停止、中止または取り消すことがあります。なお、この場合において、当該見積合せに要した費用を明石市に請求することはできません。

1 3 見積結果及び契約について

契約予定者を決定した時は、直ちにその旨を当該見積者に通知するとともに、契約手続について説明を行います。通知を受けた者は、契約手続きについて担当職員の指示に従ってください。

1 4 暴力団排除に関する誓約書の提出について（契約締結時の注意事項）

「明石市が行う契約からの暴力団排除に関する要綱」第5条第1項の規定により、契約予定者は令和7年4月1日（火）までに、自らが暴力団等に該当しない旨等を記載した誓約書を提出していただきます。令和7年4月1日（火）までに当該誓約書が提出されていない場合には、契約を締結しません。この場合において、見積・契約等に要したすべての費用について、明石市に請求することはできず、見積合せ参加者の負担となりますのでご注意ください。また、明石市入札参加者等指名停止基準別表第2第8項第9号アの規定により、指名停止措置（3か月）を行います。

1.5 年度開始前準備行為について

本見積合せは、令和7年度予算の成立を前提に年度開始前準備行為として行うものです。このため、令和7年度予算が成立した場合には、本見積合せにより決定した契約予定者と令和7年4月1日に契約を行うこととなります。

ただし、予算が成立しなかった場合には本見積合せにかかる契約を行うことはできません。この場合、本見積合せ等に要したすべての費用について明石市に請求することはできず、本見積合せ参加者の負担となります。

1.6 異議の申し立て

見積者は見積合せ後、この応募案内および関係法令等の見積条件の不知または内容の不明を理由として、異議を申し立てることはできません。

また、郵便事故等により申込書類等が見積合せの場所に到達しなかったことに対する異議を申し立てることは一切できません。

お問い合わせ先：明石市財務室契約担当

TEL 078-918-5012

FAX 078-918-5153

公募型物品見積合せ参加申請書

令和 年 月 日

明 石 市 長 様

(申請者)

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

㊦

業者コード

下記の案件について、公募型物品見積合せに参加したいので、関係書類を添えて申請いたします。

なお、当案件の落札者の要件として、明石市税の納付状況の確認が必要なときは、市長が関係課に報告を求めることに同意します。

本見積合せについては、令和7年度予算の成立を前提に行う年度開始前準備行為であり、本案件における予算が成立した場合には令和7年4月1日に契約を行うこととし、本案件における予算が成立しなかった場合には契約が行われないことを承諾します。この場合、本見積合せ等に要したすべての費用について明石市に請求することができず、本見積合せ参加者の負担となることをあわせて承諾します。

記

1 物品名 食器・食缶洗浄機（貴崎小学校）

下記には、記入しないでください。

審 査 結 果
適 ・ 否

見 積 書

物 品 名 食器・食缶洗浄機（貴崎小学校）

※見積ったメーカー型番等を記入してください。

（メーカー・型番_____）

金 額		十億			百万			千			円

上記の件について、日本国の法令及び明石市契約規則を遵守し、仕様書等熟知のうえ、上記の金額をもって見積します。

令和 年 月 日

明 石 市 長 様

住 所 _____

商号又は名称 _____

見積者

代表者職氏名 _____ (印)

- ※注 意
- 金額は訂正しないこと。
 - 見積書に記載する金額は、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を、見積書に記載すること。（消費税抜きの金額）
 - 金額の左に必ず¥マークを記載すること。

線に沿ってお切りください

〒 673-8686

明石市中崎1丁目5番1号

明石市役所 財務室契約担当 宛

書 留

差出人（見積者）

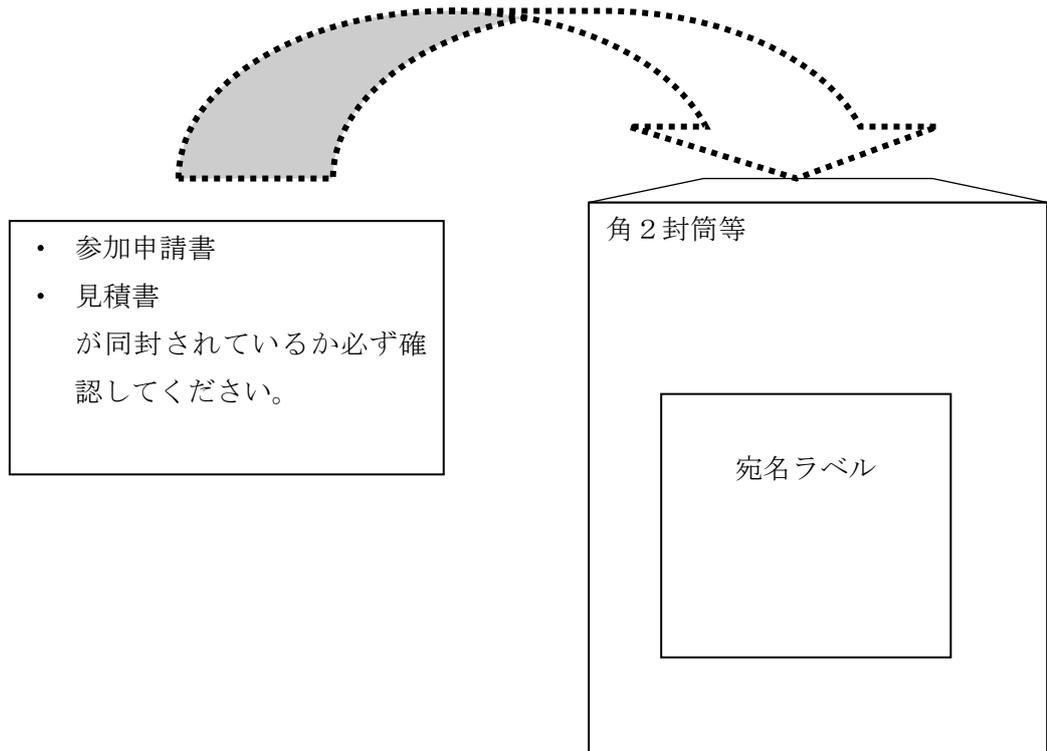
住 所	
商号又は名称 及び代表者職 氏名(業者コー ド)	業者コード ()
物 品 名 称 (物品番号)	食器・食缶洗浄機 (貴崎小学校)

① 角2封筒等(A4が折らずに入るサイズ)の表面に上記ラベルを必ず貼付してください。
(次ページの図を参照してください。)

② 業者コードは、明石市ホームページ「入札コーナー」の「業者登録一覧表」の「物品・サービス」に掲載しています。(3で始まる5桁のコードです。)

※ 郵送にあたっては、別紙の通知「郵便方式による制限付一般競争入札及び公募型プロポーザル方式等における申請書類等の提出方法について(通知)」を必ず確認のうえ、郵送してください。

別 図



2019年（令和元年）12月19日

各 位

明 石 市

郵便方式による制限付一般競争入札及び公募型プロポーザル方式等における
申請書類等の提出方法について（通知）

このたび、郵便方式による制限付一般競争入札及び公募型プロポーザル方式等における申請書類等の提出方法について、特にご注意いただきたい点を下記のとおりあらためてお知らせいたします。

記

1 申請書類等の提出方法について

下記(1)及び(2)を満たすもののみを「有効」として取り扱い、それ以外の場合は「参加申請の無効」とします。

- (1) 郵便局が配達していること
- (2) 明石市が受領した事実の証明が可能な方法によること
(郵便局が対面で届け、明石市が受領印を押すもの)

【公告文例】

・入札参加の手続き

郵送方法は書留等（簡易書留も可）の郵便局が配達し、明石市が受領した事実の証明が可能な方法で〇〇室〇〇課宛としてください。申請書類等を〇〇室〇〇課へ持参することは認めません。

なお、この場合の郵送料は、入札結果にかかわらず入札参加希望者の負担とします。

・参加申請の無効(※)

持参、宅配便等で〇〇室〇〇課に直接送致されたもの

書留等の郵便局が配達し、明石市が受領した事実の証明が可能な方法以外の方法で郵送されたもの

(※) 参加申請が無効となる具体例

- (1) 郵便局が配達していない場合…持参、郵便局が配達していない宅配便等
- (2) 明石市が受領した事実の証明が可能な方法ではない場合…郵便局が配達しているものであっても、
(郵便局が対面で届け、明石市が受領印を押すものではない場合) 普通郵便、特定記録、レターパックライト、スマートレター等

問い合わせ先
明石市総務局財務室契約担当
電話番号 078-918-5012

仕様書等に関する質問書

年 月 日

明 石 市 長 様

質問者名 _____

このことについて、次のとおり質問します。

物品名称 食器・食缶洗浄機（貴崎小学校）

	質問内容
1	
2	
3	
4	

質問に対する回答は、明石市ホームページ「入札コーナー」に掲載します。
(質問者名は公表しません。)

公募型物品見積合せ参加確認書 (FAX)

令和 年 月 日

明 石 市 長 様

(申請者)

住 所

商号又は名称

業者コード

下記のとおり、公募型物品見積合せに参加するために、郵便物を貴市に書留又は簡易書留により郵便局が配達し、貴市が受領した事実の証明が可能な方法にて確かに送付いたしましたので、ご査収ください。

記

1. 参加申請物品名称 食器・食缶洗淨機 (貴崎小学校)

2. 書留郵便物差出日時

<必ず書留・特定記録 郵便物等受領証 (お客様控) を添付すること>

書留・特定記録 郵便物等受領証 (お客様控え) を添付して下さい

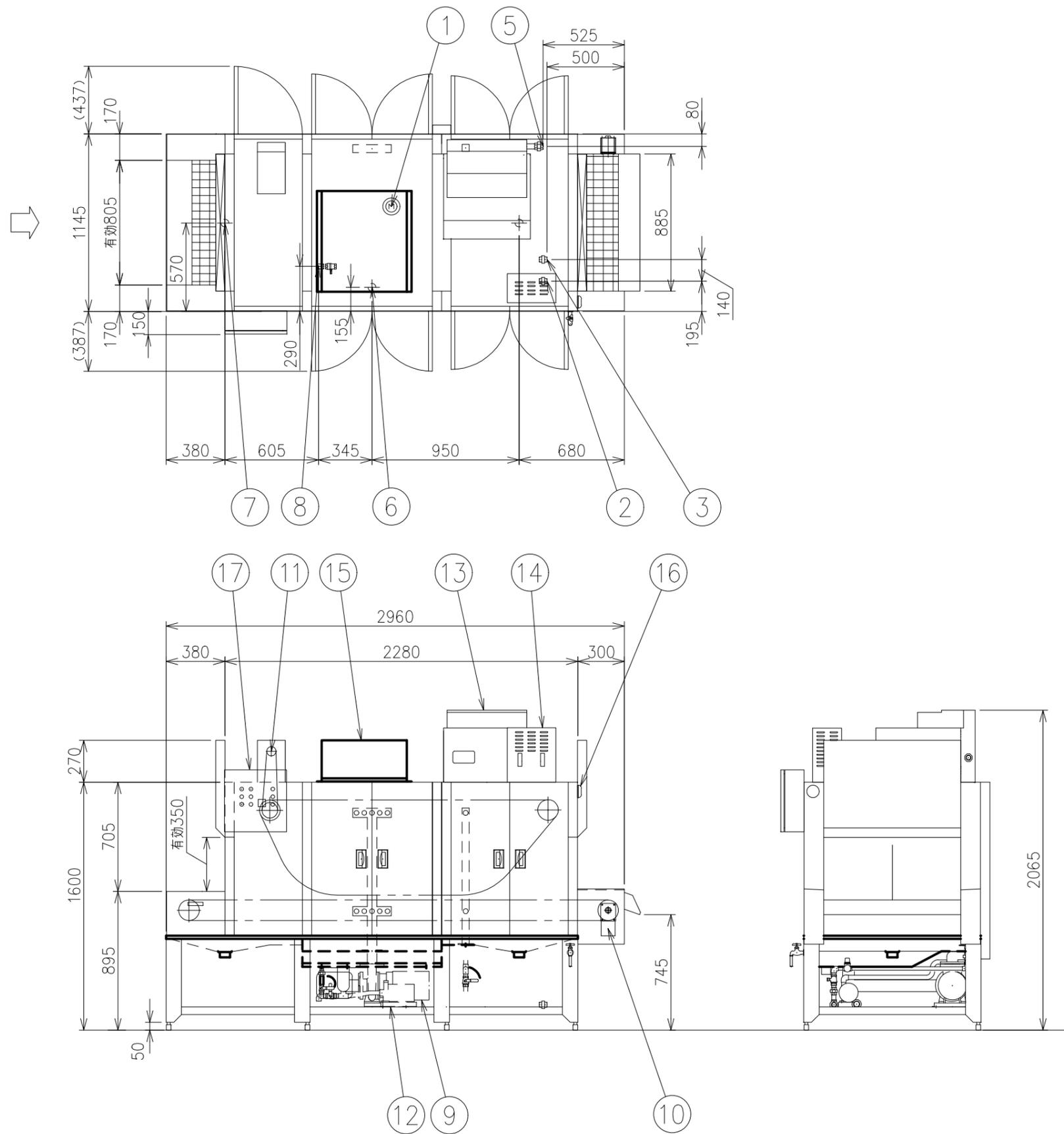
物品仕様書					
品名	食器・食缶洗浄機			数量	1台
発注課	学校給食課	担当者	安田	連絡先	(078)918-5594
納品場所	貴崎小学校給食室		納期	令和7年8月22日(金)	
規格	別添仕様書のとおり				
メーカー等の指定がある場合記入すること		メーカー	品名・型番	色	その他
	①	(株)中西製作所	EOKC-Z15A4A-RHT(明石市仕様)	—	(参考品)
	①又は同等品で見積もってください。				
引取物品の有無	<input checked="" type="checkbox"/> あり 内容(既設食器・食缶洗浄機) 台数(1) <input type="checkbox"/> なし				
その他特記事項	<p>同等品で見積もる場合の注意事項</p> <p>①必ず現地確認を行うこと。2月28日(金)までに学校給食課へ連絡の上、日程調整をして3月4日(火)までに行うこと。なお、現地確認が可能な日時は平日午後3時30分から午後5時までとする(土日祝日は現地確認不可)。</p> <p>②現地確認後、同等品の細かな仕様がわかる資料(図面等)・カタログ等を財務室契約担当へ持参またはFAX(078-918-5153)で提出すること。提出期限は3月5日(水)午後1時までとする。なお、FAXを送付した場合は必ず財務室契約担当へ電話(078-918-5012)し、FAX着信の確認を行うこと。</p> <p>③同等品の適否は質問回答日(3月7日(金))に財務室契約担当から電話にて回答する。</p> <p>※現地確認及び同等品のカタログ等提出は入札参加者自身で行うこと。</p> <p>※現地確認を行っていない、もしくは、財務室契約担当から同等品の承認の連絡を受けていない物品で入札した場合は無効となるので注意すること。</p> <p>※参考品で見積る場合は現地確認の必要はありません。</p> <p>その他注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 入札金額については、運送費、搬入出費、設置工事費、据付工事費、既存品撤去費、給排水接続費、ガス配管接続費、電源接続費等の機器納入・既存品引取に必要な全ての経費を含むこと。 また、上記以外でも洗浄機の適正な稼働のために必要な工事は、入札金額に含むものとする。 既設洗浄機の撤去は、令和7年7月17日前後の学校給食課が指定する日に搬出すること。 				

その他特記事項	<ul style="list-style-type: none">・設置工事に当たっては、公害、災害、危険防止等に最善の注意を払うこと。・埃の出る作業を行う際は、十分に現場養生を行うこと（万が一汚したり傷をつけた場合は落札者の負担で現状復帰すること）。・給食室内の工事は給食のない長期休業期間中とし、学校及び学校給食課と協議の上決定すること。・原則、土曜日、日曜日、祝日及び夜間は、作業を行わないこと。また、8月13日（水）から8月17日（日）は学校閉庁日となっているので、作業を行わないこと。・洗浄機の引渡しは、入念に試運転の上、現場調理員と学校給食課の承認を受けること。・洗浄機引渡し後は、現場調理員向けに取扱説明を行うこと。・引取物品については、関係法令に従い適切に取り扱うこと。・その他、別紙仕様書、図面のとおりとする。
---------	--

仕 様 書 (貴崎小学校)

- ① 品 名
食器・食缶洗浄機 (押え駆動式) ガス式
- ② 台 数
1台
- ③ 参 考 品
メーカー : (株)中西製作所
型式 : EOKC-Z15A4A-RHT (明石市仕様)
※別紙単品図面、機器仕様書参照
- ④ 寸 法
W2960mm×D1145mm×H2065mm 以内とする。
- ⑤ 使用電力
三相200V 4.135kw
モートルポンプ 3P200V/3.7kw (5馬力)
コンベアモーター 3P200V/0.06kw
押さえ駆動モーター 3P200V/0.09kw
ブースター用ポンプ 3P200V/0.1kw
タンクブースター 単相200V/0.04kw
節水装置 単相100V/0.145kw
- ⑥ 熱 源
ガス式 / ガス種 : 13A (都市ガス) 46.5kw (40000kcal/h)
- ⑦ 納入場所
貴崎小学校給食室
- ⑧ 納期
令和7年8月22日 (金)
※設置についての日程等は、学校及び学校給食課と調整すること。
- ⑨ 特記仕様
- ・ 洗浄機構は1槽の本洗浄と、仕上げ洗い部にて構成されていること。またタンク容量は104L以上あり、ポンプ馬力は5馬力以上あること。
 - ・ 本体入口側に設けられた操作盤より、ポンプ・コンベア・温度調節・コンベアスピードの操作が出来ること。

- ・ 操作盤は使用者の使い勝手を考慮し、操作部の高さが FL1600mm程であること。
- ・ 操作盤にはスタンバイ機能を有し、自動で給水・タンク水の昇温を行うこと。
- ・ 仕上げ水給水量は、1300L/時 以内の節水型とすること。(水圧：0.15～0.2MPa)
- ・ 洗浄準備は、スイッチ一つで給水から温度調整が自動で完了するスタンバイ機能を有すること。また設定温度と現在温度を同時にデジタル表示することが出来ること。
- ・ 運行コンベアの有効幅は 805 mm以上とする。
- ・ 運行コンベアの材質は樹脂製抗菌仕様とし、異物混入を考慮し有色とすること(白は不可)。
- ・ 運行コンベアはスピード調整が 5 段階以上かつコンベア単独運転の切り替えが可能であること(2.0mから 7.0m/min 程度)であること。
- ・ 押えコンベアは駆動式であること。また、洗浄有効高さは 350 mm以上であること。
- ・ 一時間あたりの洗浄能力は、φ150 mm食器で 9000 枚、(コンベア標準スピード 4, 2m/分) 程度の洗浄能力を有すること。
- ・ 洗浄機の扉は観音開きとし、洗浄機の柱以外の全てのパネル(扉を含む)が工具を使わず容易に取外しが可能で清掃性に優れていること。
- ・ 洗浄機内のカーテンは異物がわかりやすい色であること(オレンジ系の色は不可)。
- ・ 加熱ブースターはガス式とし、本体上部に設置されていること。
- ・ 機械内部の配管の材質はステンレスであること。
- ・ 洗浄機自体の洗浄や床周りを清掃するために便利な蛇口を洗浄機本体に装備されていること。
- ・ 洗浄ノズルパイプは、工具を使わず容易に着脱ができ、ノズルチップは、耐腐食性に優れたステンレス製であること。
- ・ 洗浄された食器・トレイ類は、出口シューター部より機外へ排出される構造であり、食器の取り損ねによるコンベア停止が無いこと。
- ・ コンベア非常停止スイッチは操作しやすい位置に任意で移動可能なもの(マグネット式)とし、本機出口に装備すること。
- ・ 洗浄開始時は、運転スイッチひとつで各ポンプ・コンベア・仕上げ水洗浄が作動すること。
- ・ 省スペース化の為、タンクは本体内蔵式であり、またタンク底部は残滓が溜まらないように傾斜が設けられていること。
- ・ 全ての残菜カゴは洗浄機側面からまっすぐ引き出せること(洗浄機内でのスライド等は不可)。



NO	名称	数量	規格
1	電源接続 [制御盤内]	1	3相200V 4.135kW
2	給水接続 [仕上げ用]	1	20A (FL~160mm) (ユニオン止め SUS)
3	給水接続 [タンク用]	1	20A (FL~160mm) (ユニオン止め SUS)
4	*	*	*
5	ガス接続 [13A]	1	25A (FL~1765mm) (ユニオン止め 白)
6	タンク排水	1	50A (共栓止め BC)
7	排水	2	50A (ソケット止め SUS)
8	ポンプ吸込み部排水	1	20A (FL~185mm) (エルボ止め SUS)
9	ポンプ	1	3相200V 3.7kW
10	コンベヤモータ	1	3相200V 0.06kW
11	押えコンベヤモータ	1	3相200V 0.09kW
12	ブースタポンプ	1	3相200V 0.1kW (60Hz)
13	タンクブースタ	1	単相200V 0.04kW
14	節水装置	1	単相100V 0.145kW (60Hz)
15	制御盤	1	*
16	コンベヤ停止スイッチ	1	*
17	操作盤	1	*
仕	能力 (φ150使用時) (コンベヤスピード)	4300ヶ/h (2.0m/min)	
		6600ヶ/h (3.1m/min)	
		9000ヶ/h (4.2m/min)	
		12000ヶ/h (5.6m/min)	
		15000ヶ/h (7.0m/min)	
	能力 (φ330使用時) (コンベヤスピード)	790ヶ/h (2.0m/min)	
		1200ヶ/h (3.1m/min)	
		1650ヶ/h (4.2m/min)	
		2100ヶ/h (5.6m/min)	
		2750ヶ/h (7.0m/min)	
	タンク容量	104L	
	タンクブースタ容量	24L	
使用水量 [仕上げ用]	1300L/h 水圧0.15~0.2MPa		
使用水量 [タンク用]	240L/h 水圧0.07MPa		
*	*		
ガス消費量 [13A]	46.5kW [40000kcal/h]		
使用電力	3相200V 4.135kW		
フレーム	SUS 430		
板金材料	SUS 430		

- 特定仕様
1. 1タンク仕様
 2. 水栓カラン付
 3. 仕上げ水自動運転
 4. スタンバイ付
 5. ノズルチップSUS仕様
 6. 有効高さ350mm (出入口の開口高さ標準+20mm)
 7. 節水装置付
 8. 出口側ダクト付
 9. 観音扉仕様
 10. 操作盤天蓋側面に設置
 11. コンベヤスピード5段変速、単独運転あり
(2.0m/min、3.1m/min、4.2m/min、5.6m/min、7.0m/min)
 12. カーテン材質特 (日本ジークリング製 型式:NP4329 青色)

排気設備については、機器の真上にフードを設けること。
製品の仕様及び外観は、品質改良のため予告なしに変更する場合があります。

明石市教育委員会	御中	株式会社 中西製作所 NAKANISHI MFG. CO., LTD.	承認	検	図	設	計	尺度	1/30	図法	第三角法	日付	25. 01. 31	名称	食器・食缶洗浄機(押え駆動式)
								記事	60Hz	品番	EW90564T101A				